

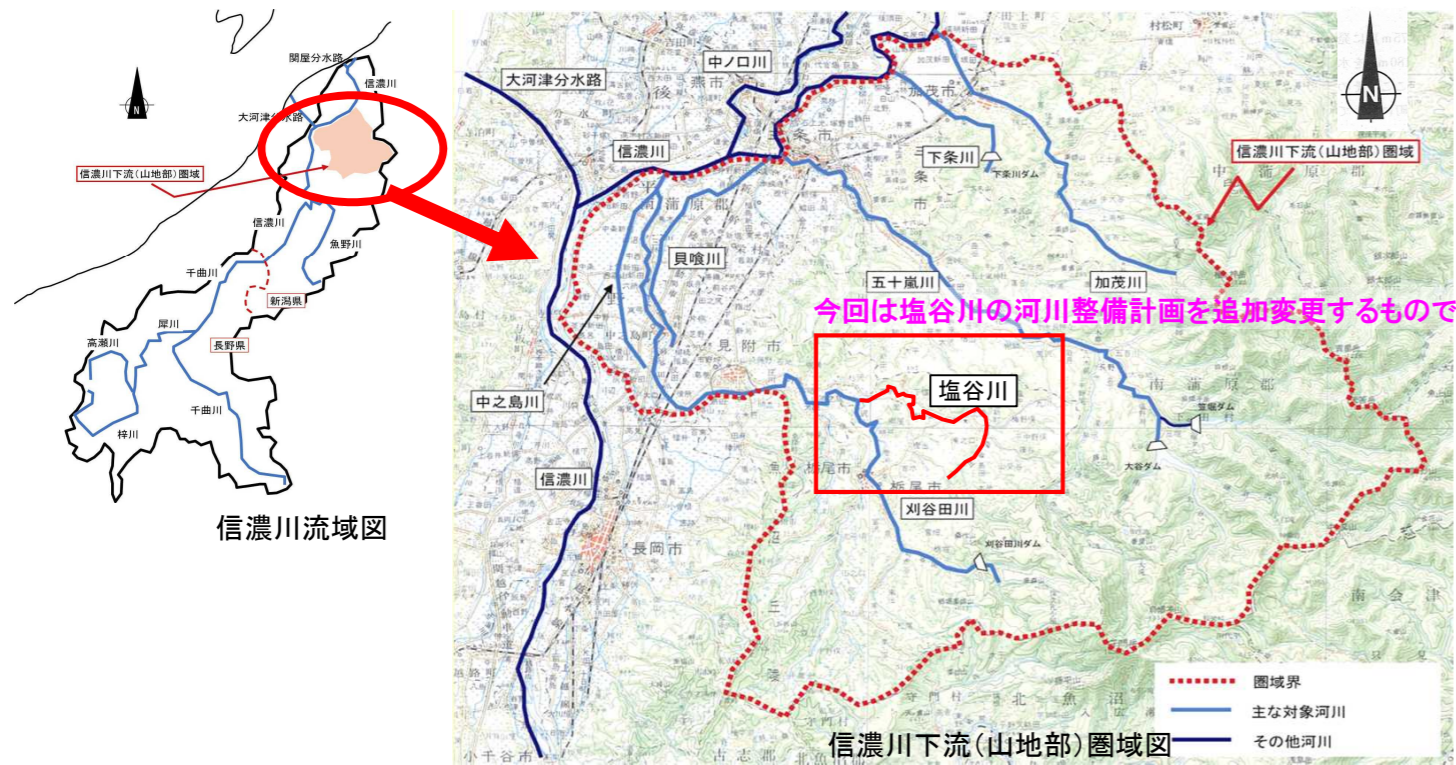
# 信濃川下流（山地部）圏域河川整備計画（案） ～塩谷川流域～【概要版】

## 河川整備計画とは？

河川整備の計画は、河川整備基本方針に基づき河川管理者が定めるものです。  
河川整備計画の策定については、その地域の河川や地域に知見の深い方で構成する流域協議会や地域の住民の方々のご意見をうかがい、参考とし、計画に反映させていきます。  
この計画の内容は、おおむね20～30年後の河川整備の目標を具体的に明示するものです。  
今回は平成19年に策定された信濃川下流（山地部）圏域河川整備計画に塩谷川の河川整備計画を追加変更するものです。

## 信濃川下流（山地部）圏域について

今回整備計画を検討するのは、信濃川における下流（山地部）圏域内の河川で、大河津分水路分派後から加茂川合流点までの信濃川の右支川（新潟県管理区間）を対象とします。  
圏域内には70の法河川（新潟県が管理する河川）があり、その中の主な対象河川として加茂川、下条川、五十嵐川、貝喰川、刈谷田川、中之島川などがあります。

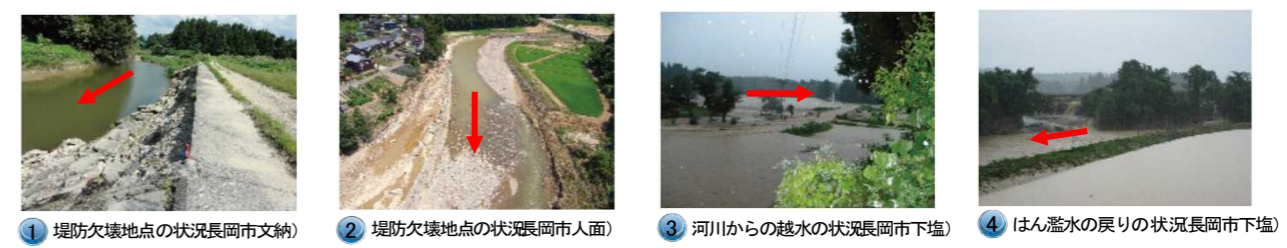


## H23年7月豪雨による洪水被害

本圏域は古くから洪水に見舞われ、昭和36年、42年、44年と大きな水害が発生しました。また近年でも昭和53年、平成7年、平成10年と洪水が発生し、特に平成16年7月13日に発生した「平成16年7月新潟・福島豪雨」、平成23年7月30日に発生した「平成23年7月新潟・福島豪雨」では甚大な被害が発生しました。

塩谷川においては、多くの箇所で堤防の越水が生じ、全半壊36戸、床上浸水210戸、床下浸水61戸の家屋等の被害がありました。

H23.7.30の豪雨による洪水



種別	数量
家屋等	307戸
全壊	8戸
半壊	28戸
床上浸水	210戸
床下浸水	61戸
田畑施設	173ha

新潟県による調査結果



## 河川整備計画における目標

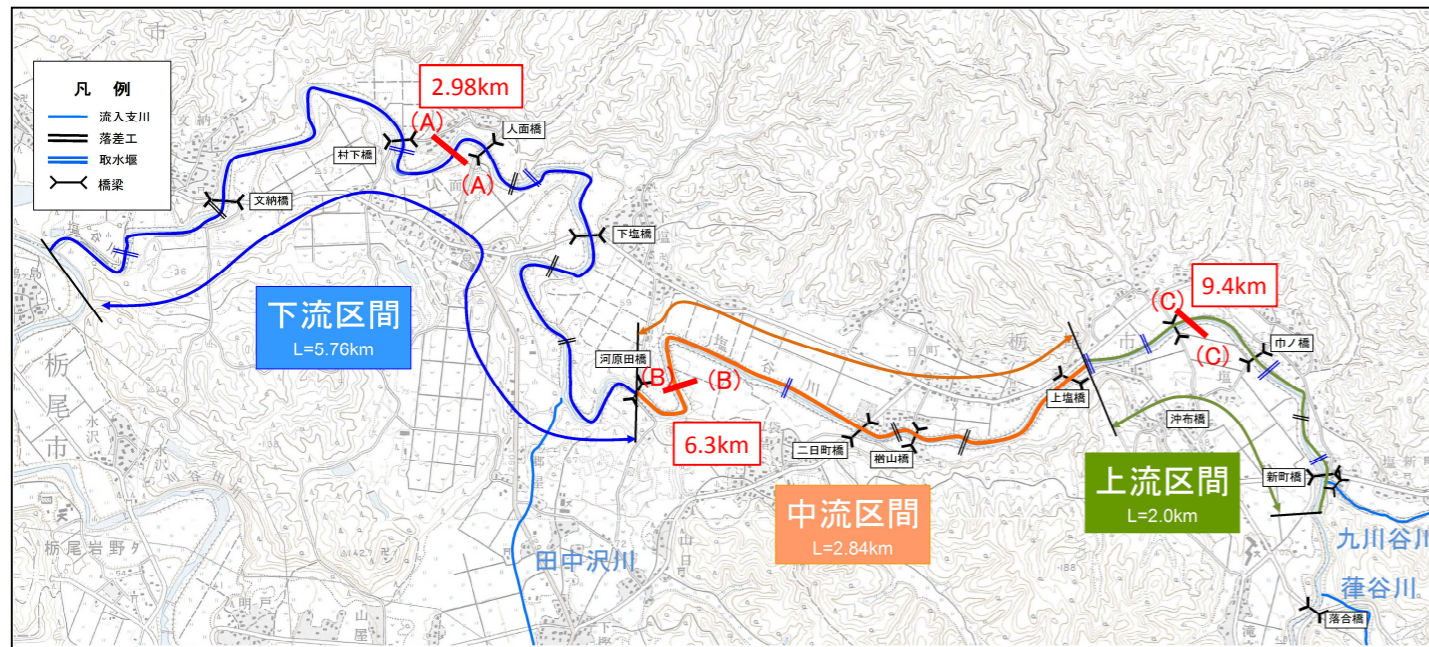
本圏域の河川整備は、各河川の流域の状況、整備状況、過去の災害履歴などから治水対策の緊急性の高い河川について、洪水による被害の発生防止、又は軽減を図ることを目標とします。

平成23年7月新潟・福島豪雨により甚大な被害が生じた塩谷川については、刈谷田川との本支川バランスを考慮するとともに、沿川の土地利用や地形特性を踏まえた河川整備により、刈谷田川その他支川と同程度の安全度を確保することを目指します。

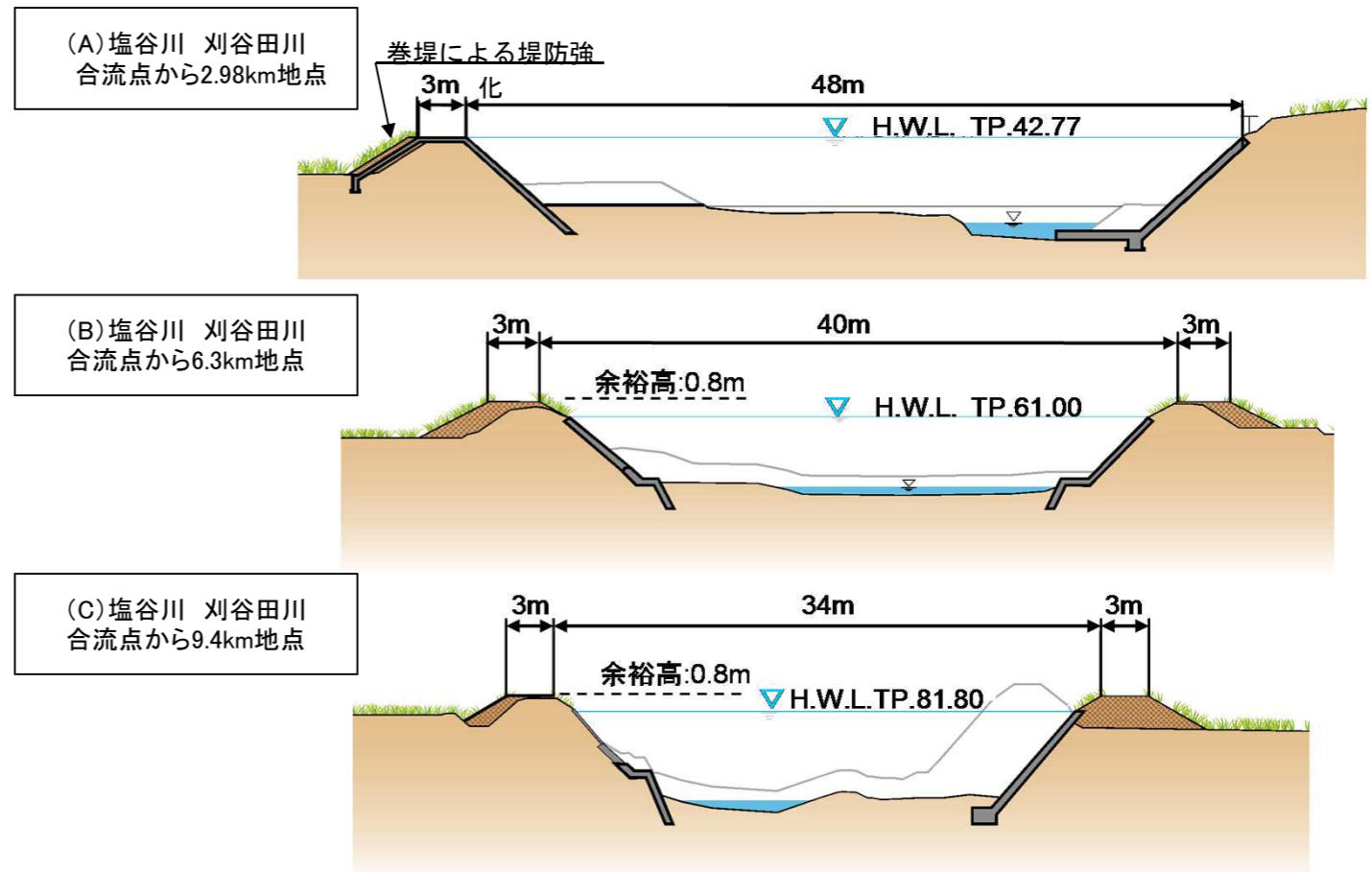
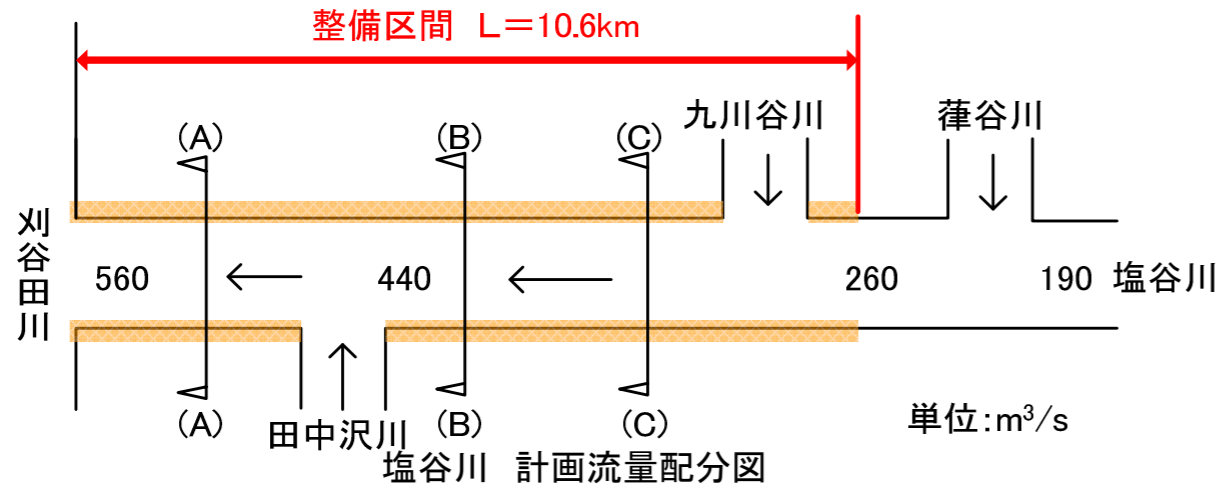
## 塩谷川の河川整備の内容

河川整備に際しては、中上流部では平成23年7月新潟・福島豪雨で浸水した集落を守ることを最優先とし、下流部では霞堤の機能や地形特性を生かした河道改修とします。

- ① 刈谷田川合流点～河原田橋までの下流区間は河床掘削および堤防強化を行います。
- ② 河原田橋～上塩橋上流までの中流区間は河床掘削および河道法線是正を行います。
- ③ 上塩橋上流～新町橋上流までの上流区間は河床掘削および河道拡幅を行います。



塩谷川 整備対象位置図



※横断形は、現地精査により変更する場合があります。  
塩谷川 計画標準横断形

## 塩谷川の河川環境の整備

動植物の良好な生息・生育環境の保全、良好な景観の維持形成などが確保できるよう、河道改修時には河床に寄せ石を施し、水際部の植物の保護、滞筋の確保などを図ります。



塩谷川に生息する主な希少種

## 塩谷川の利水の確保

河川整備区間内において農業用水として塩谷川から取水している施設が複数存在しており、河道改修時には現況の取水機能を維持するように配慮します。